

令和2年度「教職員の働き方改革に係る意識調査」の結果について【データ編】

1 調査方法等

(1) 調査時期

令和2年12月現在の状況

(2) 調査対象校

県内の公立小学校35校、中学校15校、高等学校15校、特別支援学校5校を抽出し、合計70校で実施。

(3) 調査対象教職員

調査対象校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手、講師（フルタイム勤務職員全員：有効回答数2,479名、このうち管理職を除いた回答数は2,324名）

(4) 調査の実施方法

①市町村立学校

教育事務所が抽出した対象校が、対象者の個票を取りまとめて集計した後、各市町村教育委員会に提出し、各教育事務所を通して県教育委員会に報告する。

②県立学校

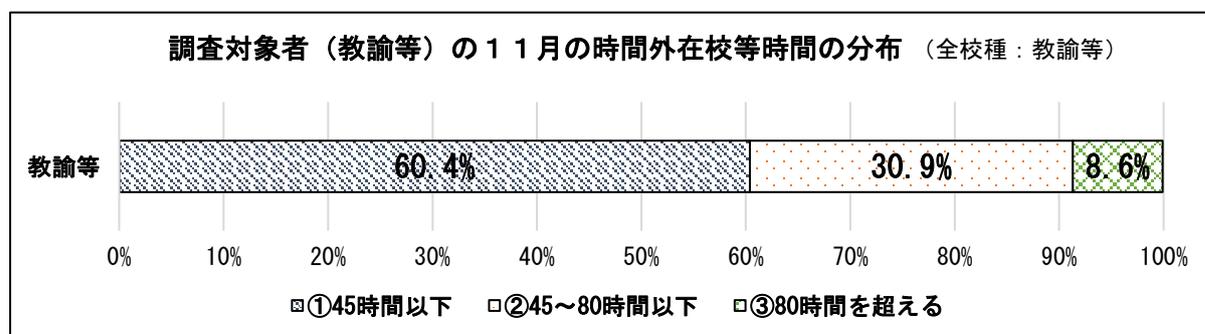
県教育委員会が抽出した対象校が、対象者の個票を取りまとめて集計した後、県教育委員会に報告する。

(5) 調査対象教職員（教諭等（※1））の時間外在校等時間（※2）

今回の「意識調査」対象者（教諭等）の今年度11月の時間外在校等時間の分布は、45時間以下の者が60.4%、45時間を超え80時間以下の者が30.9%、80時間を超える者が8.6%だった。

※1 調査対象教職員から管理職を除いた者調査対象教職員から管理職を除いた者

※2 今年度11月に実施した県内公立学校全校種を対象とした「教員等の出退勤時刻実態調査」による教諭等の時間外在校等時間の分布は、45時間以下の者が55.6%、45時間を超え80時間以下の者が34.9%、80時間を超えた者は9.5%であり、抽出校の調査とおおむね同様の分布傾向が見られた。



参考 調査対象者（教諭等）の令和2年度11月の時間外在校等時間の分布

(6) 調査対象教職員の時間外在校等時間（経験年数別）

※ 今年度11月に実施した県内公立学校全校種を対象とした「教員等の出退勤時刻実態調査」では経験年数を把握していないため、本調査では教諭等の2324名（抽出70校）の経験年数と勤務時間を確認した。

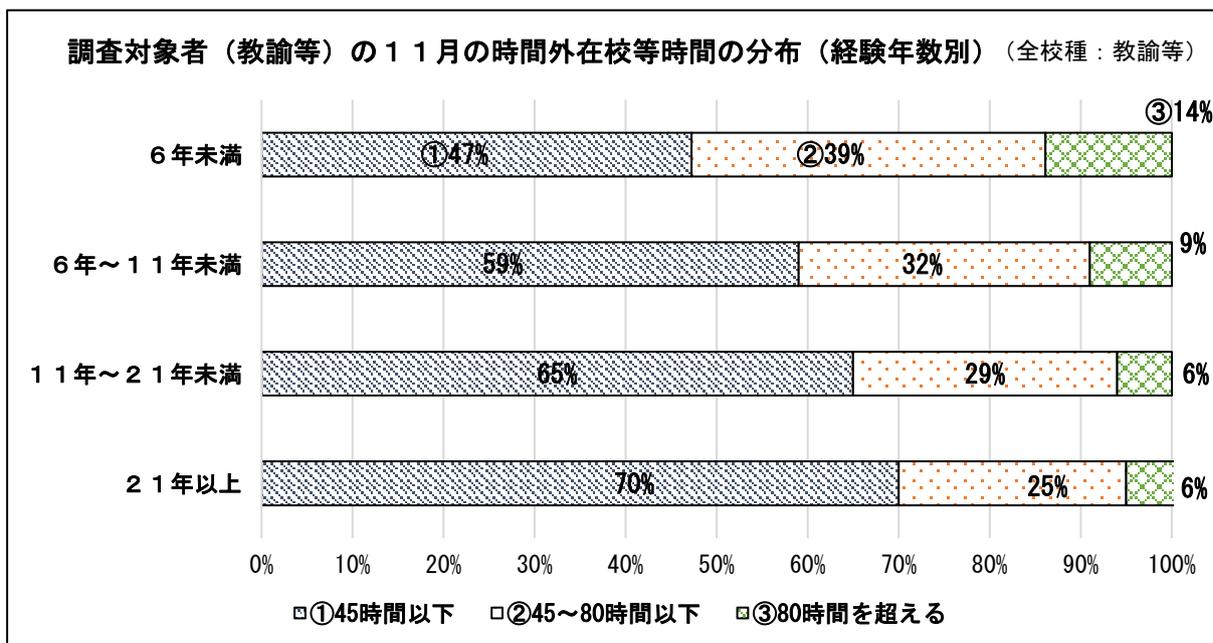
経験年数が6年未満の教諭等は時間外在校等時間が45時間以下の割合は、47%であったのに対し、経験年数が増えるごとに45時間以下の割合は増え、経験年数が21年以上の教諭等は70%であった。

一方、時間外在校等時間が80時間を超える教諭等の割合は、経験年数が6年未満の教諭等は14%であったのに対し、21年以上の教諭等は6%であった。

経験年数が増えるごとに時間外在校等時間が少なくなっていく傾向がみられる。

経験年数が6年未満の教諭からの聞き取りによれば、日々の教材研究や分掌業務に時間がかかり、時間外在校等時間が多くなってしまふとのことであった。

経験年数が21年以上の教諭からの聞き取りによれば、経験を積むことで業務に見通しをもち、効率的な業務の遂行ができるようになったため、時間外在校等時間が少なくなったとのことである。



参考 調査対象者（教諭等）の令和2年度11月の時間外在校等時間の分布（経験年数別）

2 調査結果について

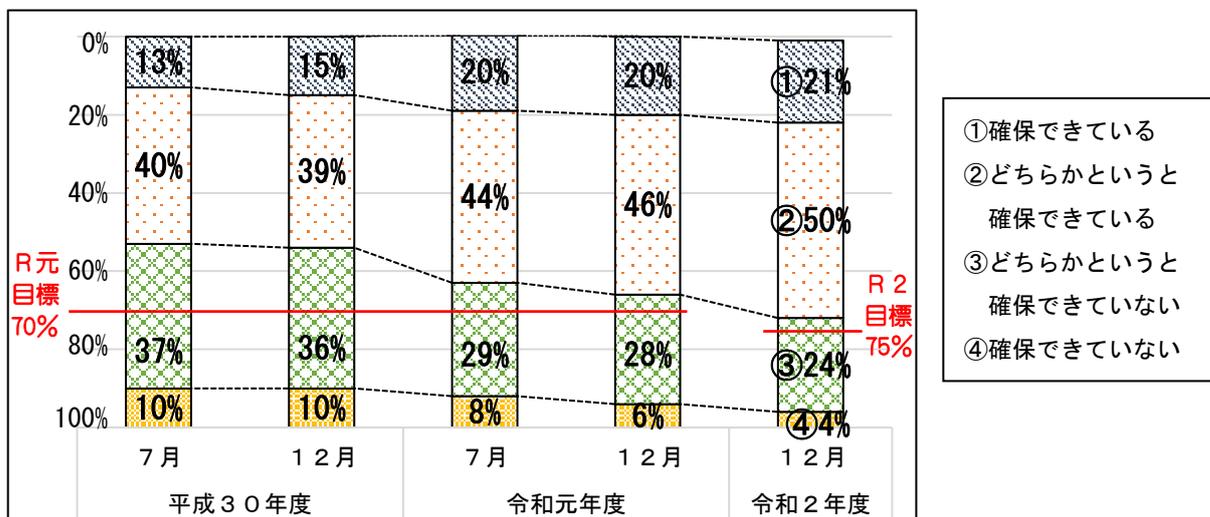
今回の「意識調査」では、これまでの調査結果と比較するとともに、教諭等については、令和2年11月実施の「教員等の出退勤時刻実態調査」の結果とクロス集計し、これまでの「学校における働き方改革推進プラン」（以下、「プラン」という。）に基づく取組の成果と課題を検証した。

（グラフ内数値は小数点以下を四捨五入して表示しているため、合計が100%にならない場合がある）

(1) 現在、子供と向き合う時間(※)は十分に確保できていますか。

(※) 子供と向き合う時間とは、休み時間や放課後等において、子供たちに補習したり、遊んだり、相談にのったりする時間をいう。

子供と向き合う時間が確保できていると肯定的な回答をした割合は71%であり、平成30年7月調査の53%から18ポイント、令和元年12月調査の66%から5ポイント上昇した。しかし、「プラン」の目標である「75%以上」は達成できなかった(資料1)。

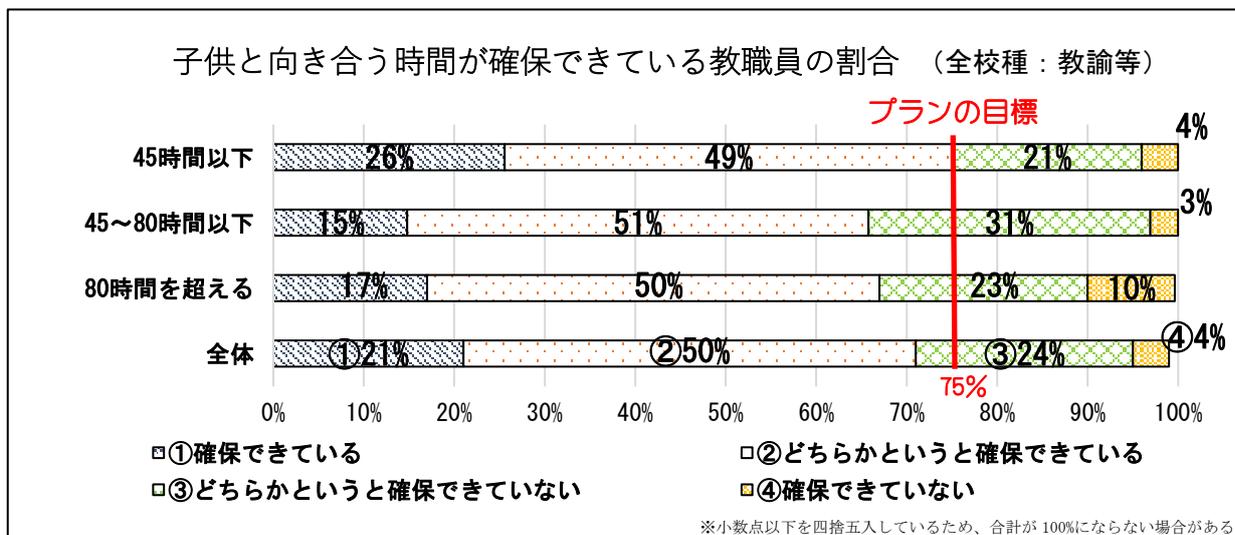


資料1 子供と向き合う時間が確保できている教職員の割合 (全校種：全職種)

【調査結果と時間外在校等時間の関連(教諭等)】

子供と向き合う時間が確保できていると回答した教職員の割合について、時間外在校等時間が45時間以下の教諭等は、プランの目標数値と同じ75%(前回76%)だが、45~80時間以下の教諭等は66%(前回61%)、80時間を超える教諭等は67%(前回55%)にとどまっている。

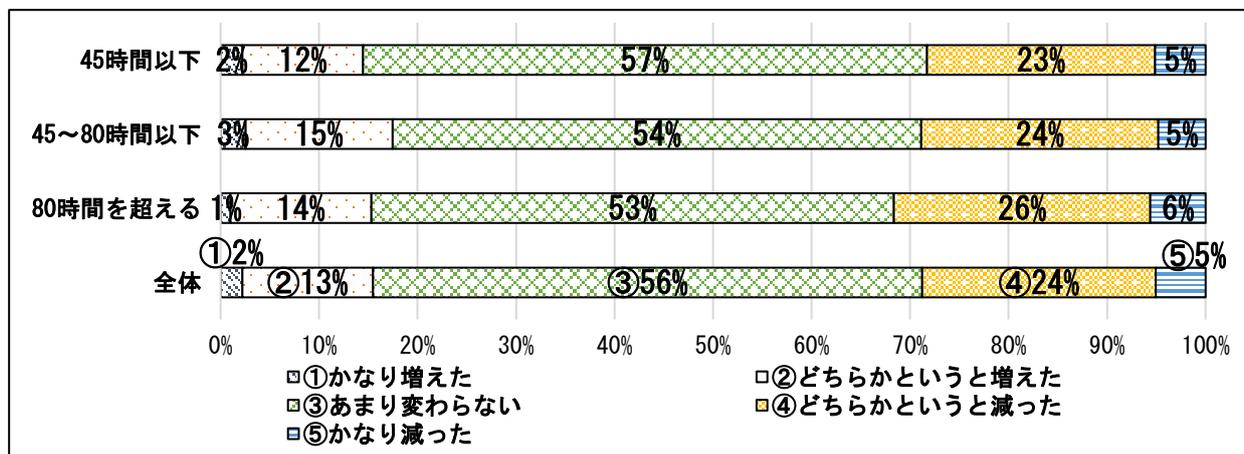
前回調査に引き続き、時間外在校等時間が長いことが、必ずしも子供と向き合う時間の確保につながっていないという傾向がみられる(資料2)。



資料2 子供と向き合う時間が確保できている教諭等の割合と時間外在校等時間の関係

(2-1) 例年と比べ、「子供と向き合う時間」に変化はありますか。(教諭等のみの設問)

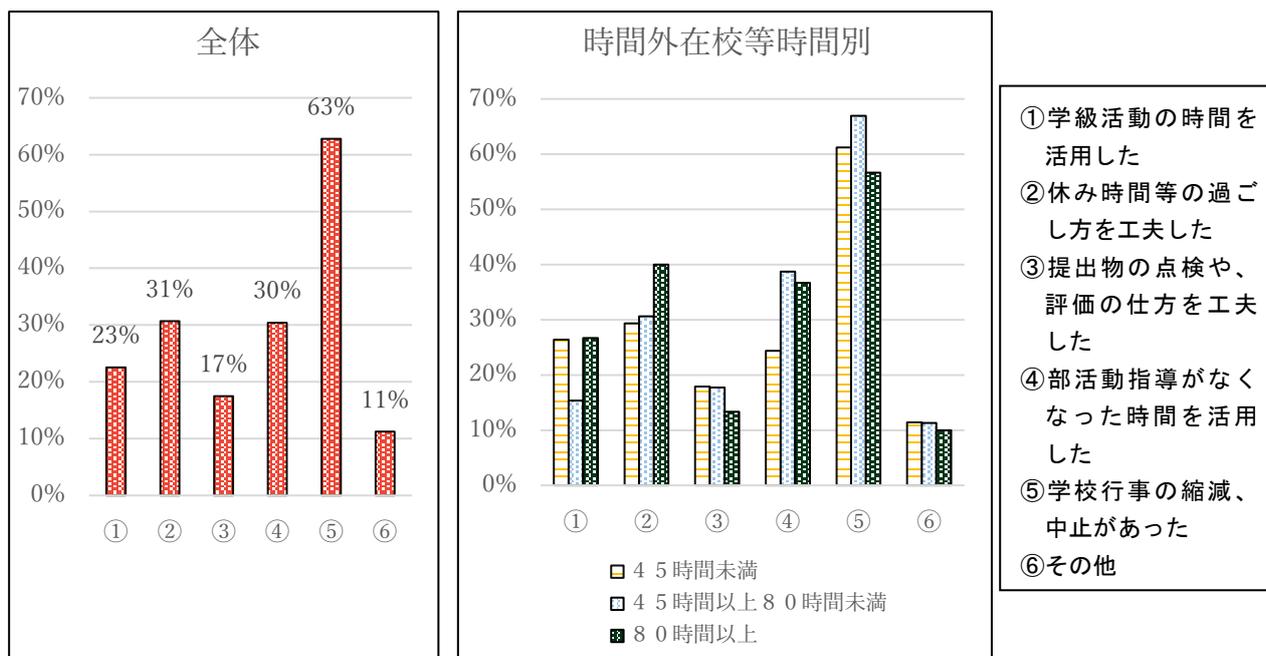
新型コロナウイルス感染拡大予防の業務がある中、例年と比べ、子供と向き合う時間が「かなり増えた」「どちらかというが増えた」と回答をした割合は15%で、「かなり減った」「どちらかというが減った」と回答した割合は29%であった。時間外在校等時間が長くなると、子供と向き合う時間が例年より減ったと回答する割合が増えている状況であった(資料3)。



資料3 例年と比べ、子供と向き合う時間の変化の割合と時間外在校等時間の関係(全校種:教諭等)

(2-2) 子供と向き合う時間が「かなり増えた」「どちらかというが増えた」と感じる理由は何ですか。(2-1で①または②と回答した教諭等のみ回答)(複数回答可)

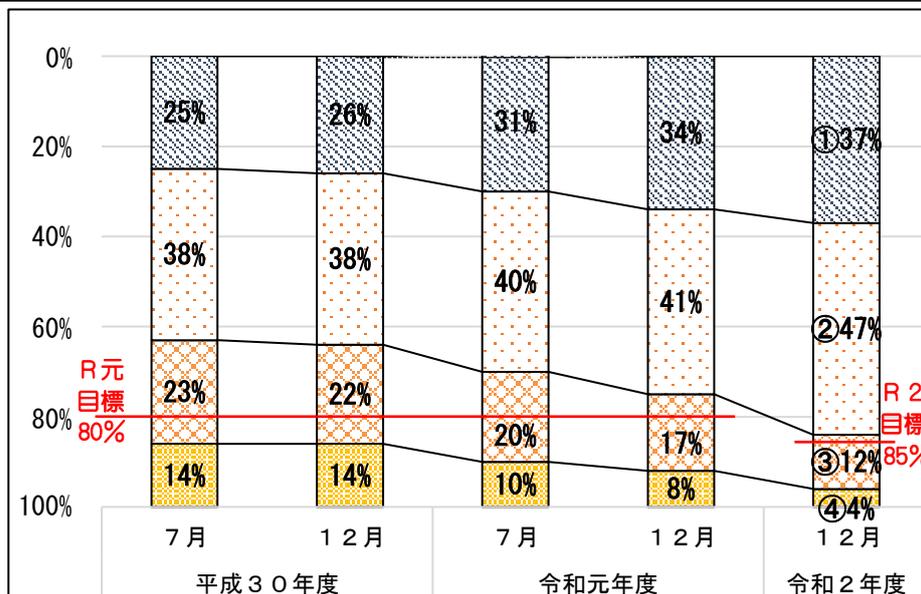
最も多く選択されたものは、「⑤の学校行事の縮減、中止があった」の63%であった。学校からの聞き取りによれば、学校行事がなくなったため、準備のための指導や作業がなくなったことが影響しており、子供と向き合う時間が増えたということであった(資料4)。



資料4 例年と比べ、子供と向き合う時間が増えた理由の割合(全校種:該当教諭等のみ)

(3) 現在、勤務時間を意識して、勤務することができますか。

勤務時間を意識して勤務することができるという割合は84%であり、平成30年7月調査の63%から21ポイント、令和元年12月調査の75%から9ポイント上昇した。しかし、「プラン」の目標である「85%以上」は達成できなかった(資料5)。



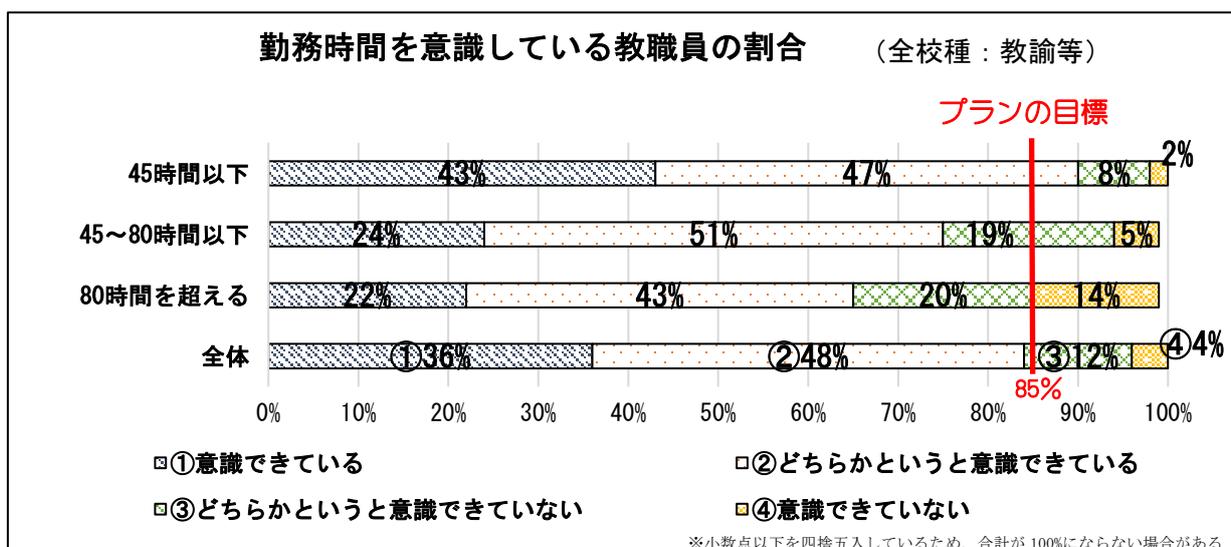
- ①意識できている
- ②どちらかという意識できている
- ③どちらかという意識できていない
- ④意識できていない

資料5 勤務時間を意識している教職員の割合(全校種:全職種)

【調査結果と時間外在校等時間の関連(教諭等)】

勤務時間を意識していると回答した教職員の割合について、時間外在校等時間が45時間以下の教諭等は、90%(前回88%)でプランの目標数値(85%)を上回っているが、45~80時間以下の教諭等は75%(前回68%)、80時間を超える教諭等は65%(前回45%)にとどまっている。

前回調査に引き続き、勤務時間に対する意識が時間外在校等時間の長短に影響を与えている傾向がみられる(資料6)。



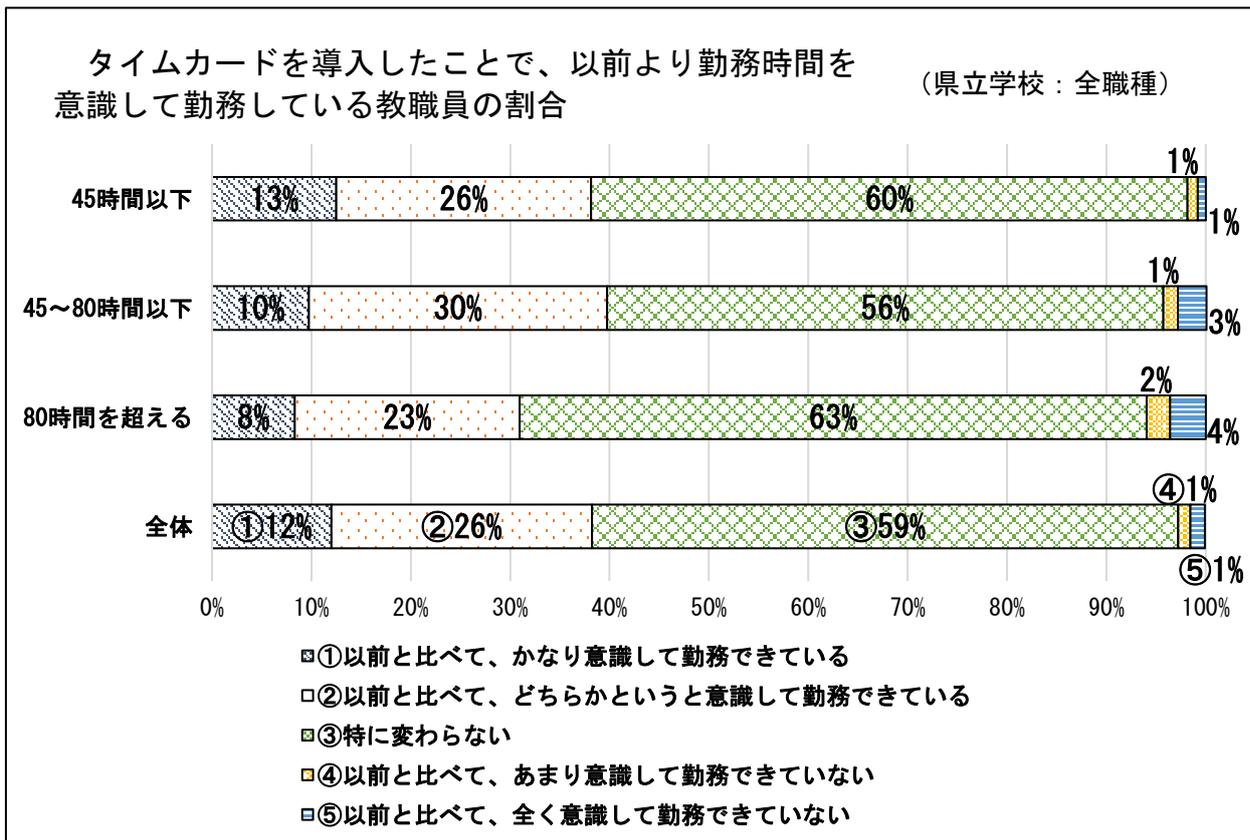
※小数点以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある

資料6 勤務時間を意識している教諭等の割合と時間外在校等時間の関係

(4) タイムカードを導入したことで、以前より勤務時間を意識して、勤務することができるようになりましたか。(県立学校のみ設問)

令和2年4月から全県立学校にてICカード式タイムレコーダの運用を開始した。導入した結果、県立学校の教職員の38%は「以前と比べて、意識して勤務している」と回答した。

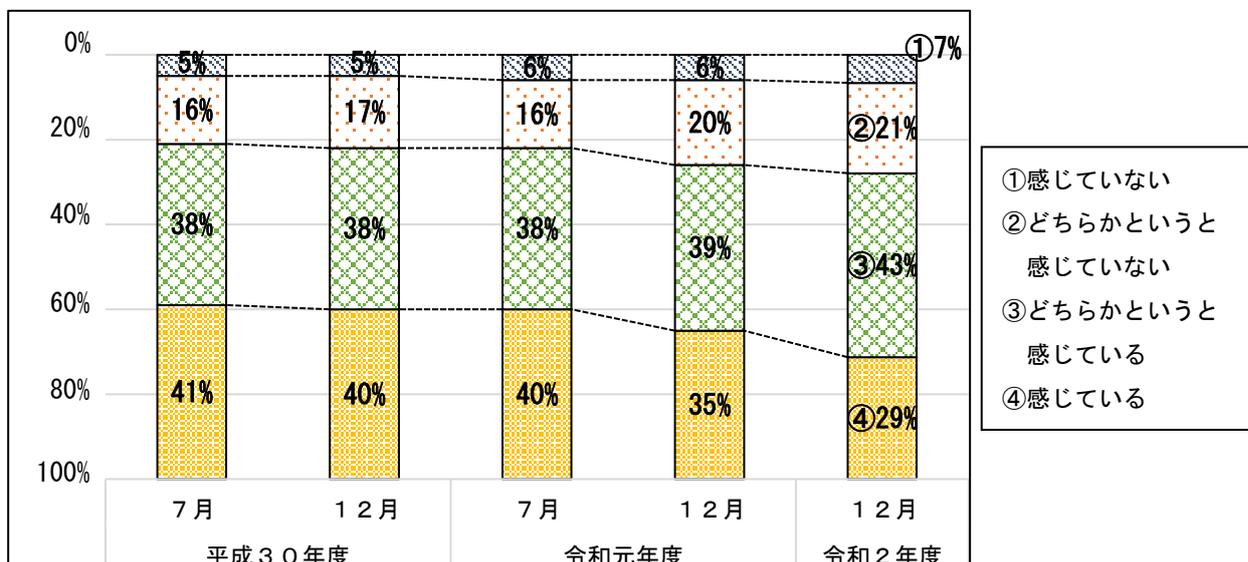
時間外在校等時間が80時間を超えると「①以前と比べて、かなり意識して勤務できている」、「②以前と比べて、どちらかという意識して勤務できている」と回答する割合が少なくなっていた(資料7)。



資料7 タイムカードを導入したことで、以前より勤務時間を意識して勤務している教職員の割合 (県立学校：全職種)

(5) 現在、業務に「多忙感」を感じていますか。

業務に「多忙感」を感じている教職員の割合は72%であり、平成30年7月調査の79%から7ポイント、令和元年12月調査の74%から2ポイント減少し、改善傾向が見られる（資料8）。

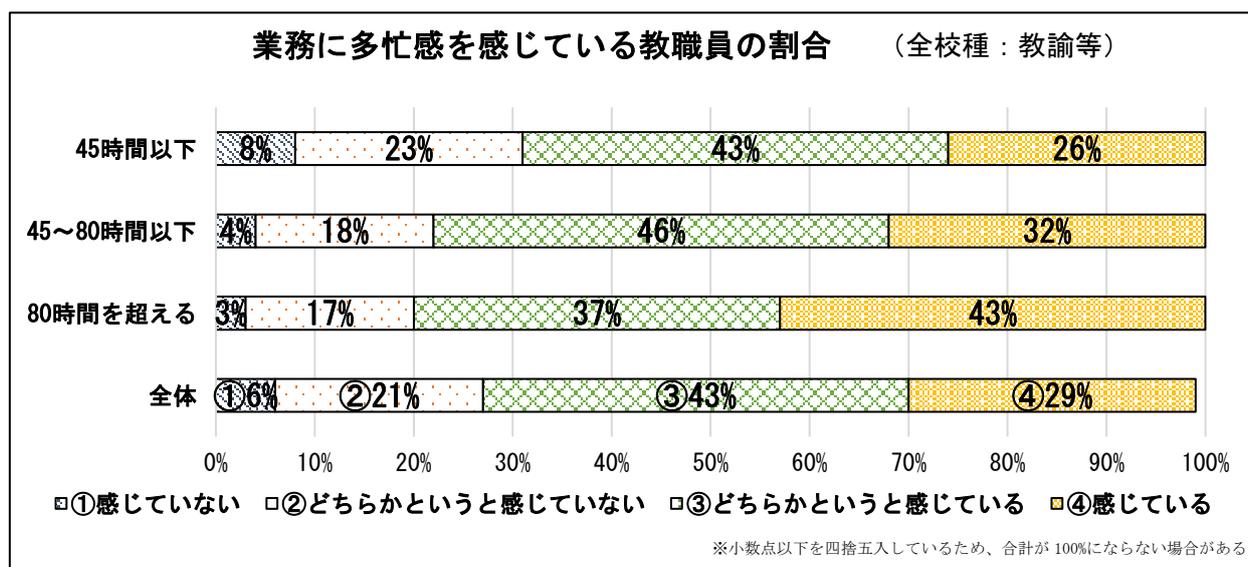


資料8 業務に多忙感を感じている教職員の割合（全校種：全職種）

【調査結果と残業時間の関連（教諭等）】

多忙感を感じていると回答した教職員の割合について、時間外在校等時間が45時間以下の教諭等は、69%（前回65%）だが、45～80時間以下の教諭等は78%（前回83%）、80時間を超える教諭等は80%（前回84%）となっている。

前回調査に引き続き、時間外在校等時間が長いことが、多忙感を感じている割合に影響を与えている傾向がみられる（資料9）。



資料9 業務に多忙感を感じている教諭等の割合と時間外在校等時間の関係

(6) それぞれの業務はどの程度の負担を感じますか。

【各業務についての負担度（教諭等）】

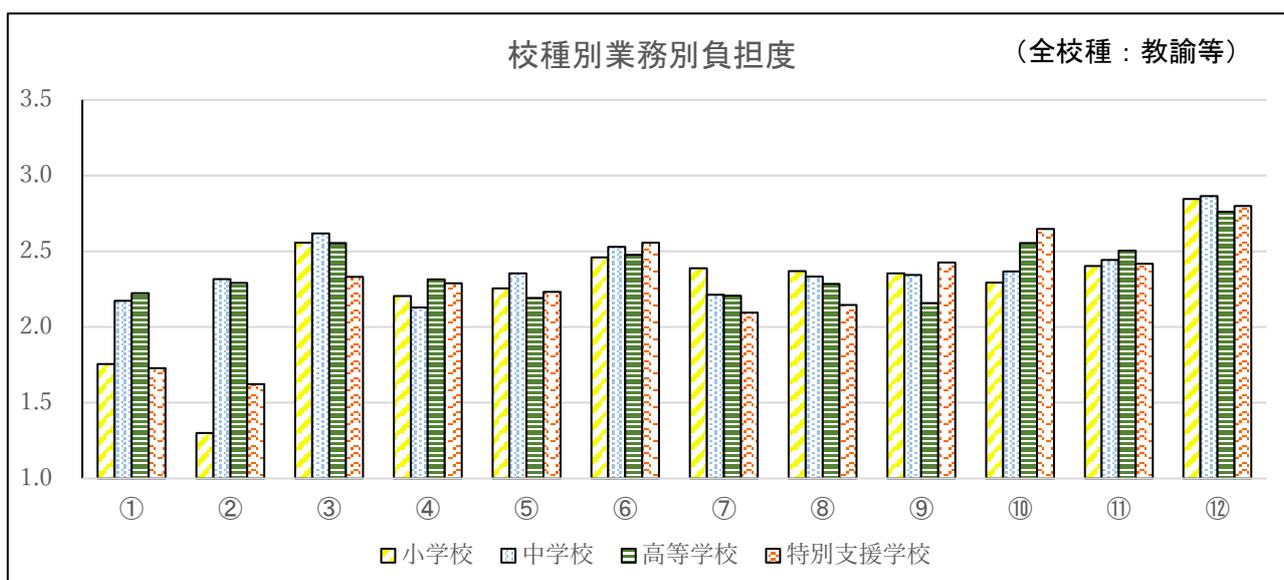
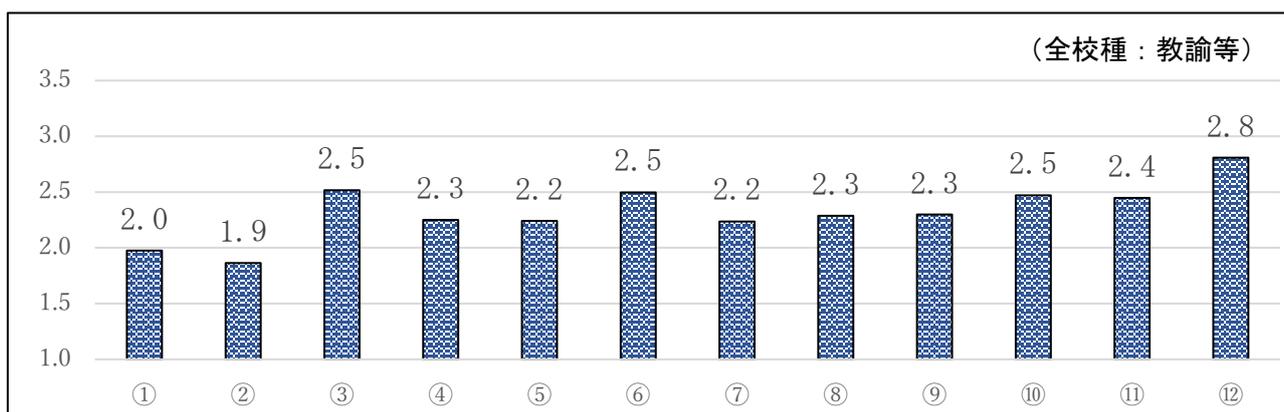
以下に示した①から⑫までのそれぞれの業務について、どの程度の負担を感じているかを4段階で回答を求めた。

全ての校種で「⑫消毒や感染症予防等の環境整備」が2.8と一番負担を感じており、次に「③採点・成績処理」「⑥分掌業務」「⑩会議・打合せ」が2.5の負担度であった。

「①部活動指導（平日の指導）」、「②部活動指導（休日の指導）」については、全校種平均では負担度はあまり高くないが、校種別に見ると小学校、特別支援学校に比べて、中学校、高等学校は負担度が高くなる傾向があった（資料10）。

- | | | |
|---------------|---------------|-----------------|
| ①部活動指導（平日の指導） | ②部活動指導（休日の指導） | ③採点・成績処理 |
| ④授業準備 | ⑤学年学級事務 | ⑥分掌業務 |
| ⑦生徒指導・面談 | ⑧保護者・地域対応 | ⑨学校行事 |
| ⑩会議・打合せ | ⑪校内研修 | ⑫消毒や感染症予防等の環境整備 |

1：全く負担でない 2：あまり負担に感じない 3：少し負担に感じる 4：大いに負担に感じる



資料10 各業務についての負担度（全校種：全職種）

【調査結果と時間外在校等時間の関連（教諭等）】

【各校種の調査結果と時間外在校等時間の関連（教諭等）】

時間外在校等時間が長い区分の教諭等ほど、負担を強く感じる業務は以下の通りであった。

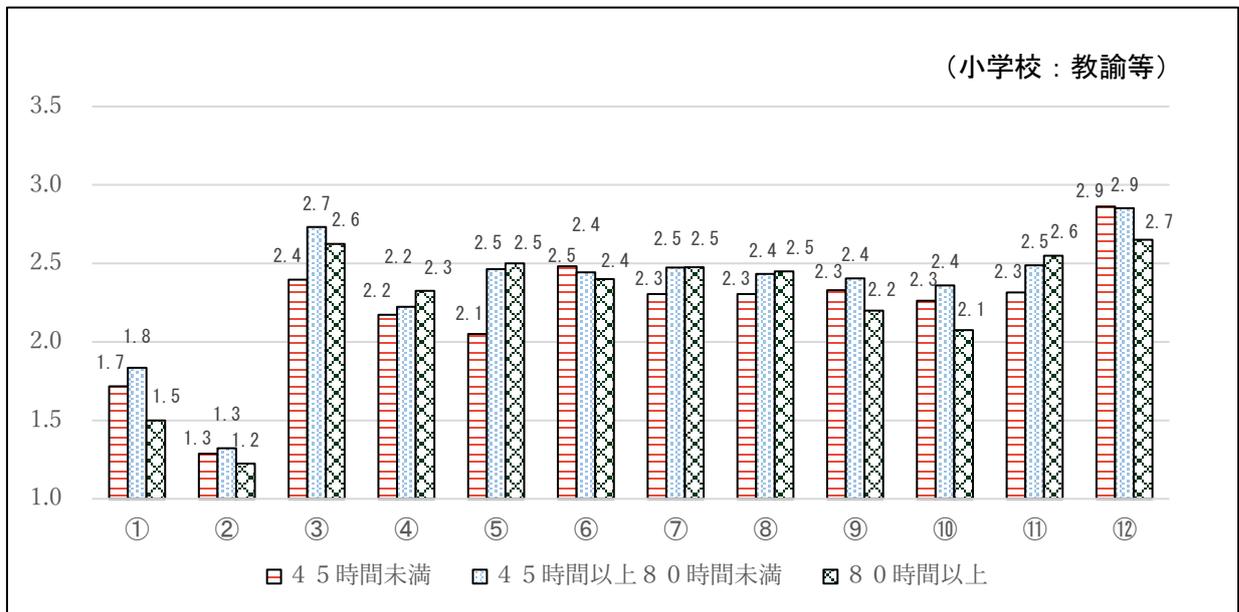
- 小学校…「④授業準備」、「⑤学年学級事務」、「⑧保護者、地域対応」、「⑪校内研修」
- 中学校…「③採点・成績処理」「⑥分掌業務」、「⑧保護者、地域対応」
「⑩会議・打合せ」
- 高等学校…「①部活動指導（平日の指導）」、「②部活動指導（休日の指導）」、
「③採点、成績処理」、「④授業準備」

（資料 1 1）

【学校種別（教諭等）】

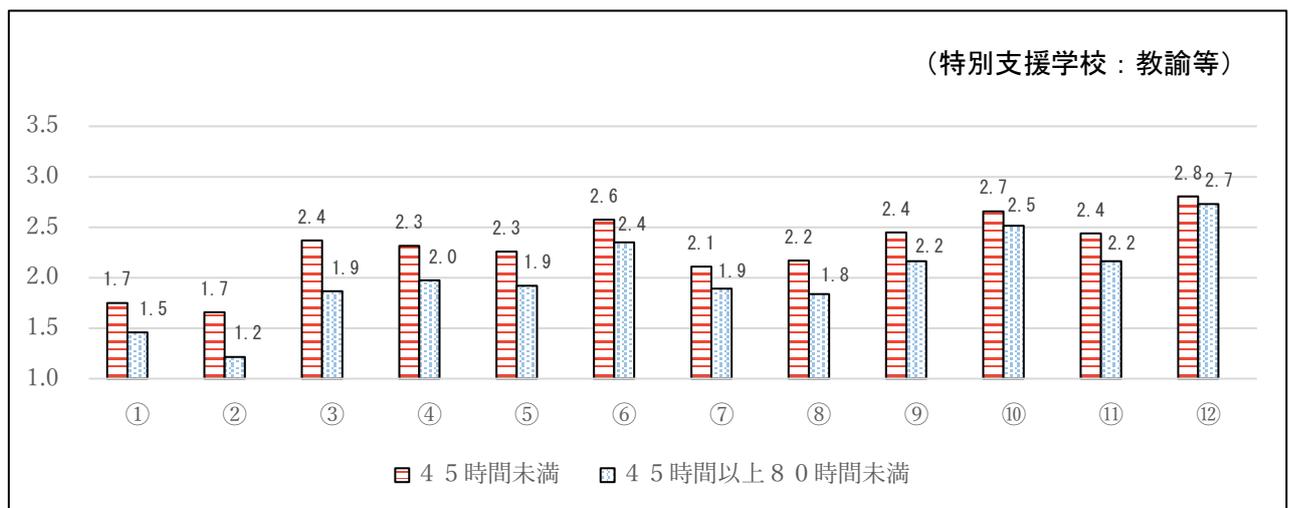
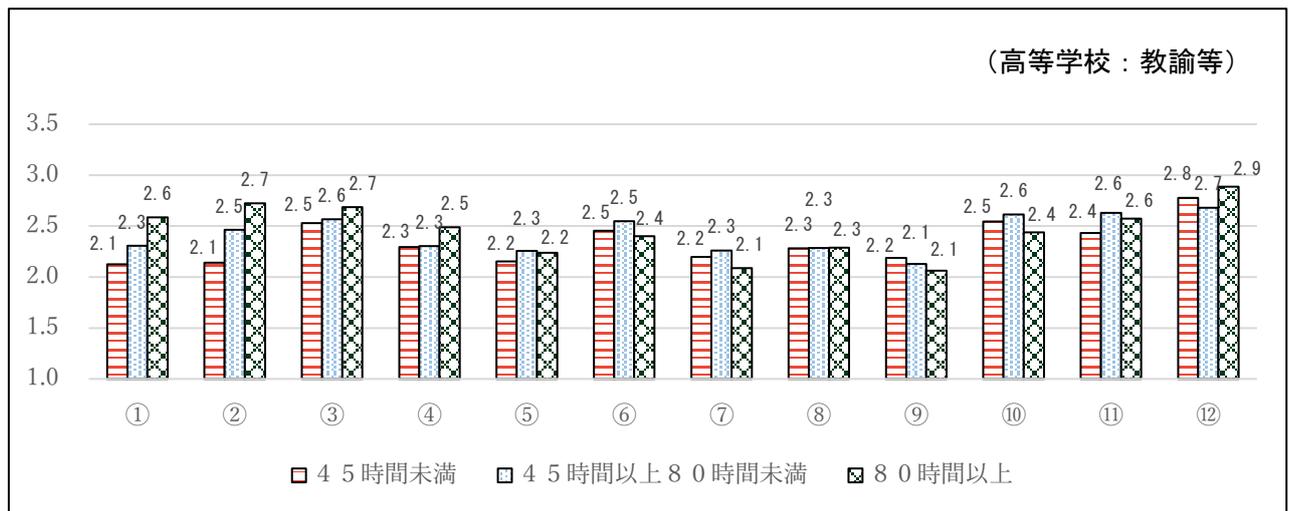
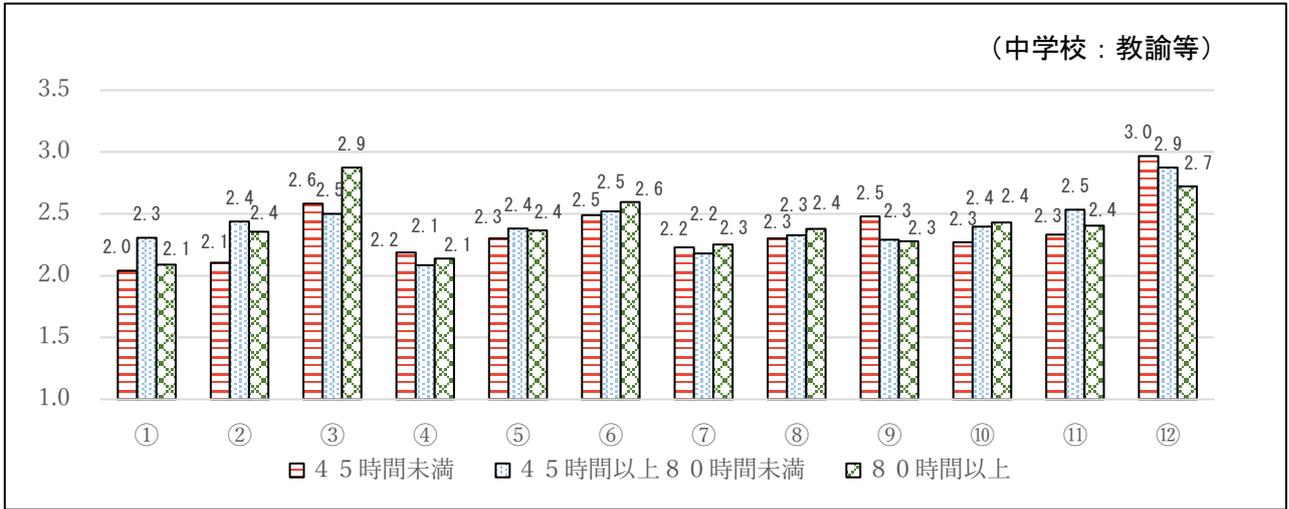
①部活動指導（平日の指導）	②部活動指導（休日の指導）	③採点・成績処理
④授業準備	⑤学年学級事務	⑥分掌業務
⑦生徒指導・面談	⑧保護者・地域対応	⑨学校行事
⑩会議・打合せ	⑪校内研修	⑫消毒や感染症予防等の環境整備

1：全く負担でない 2：あまり負担に感じない 3：少し負担を感じる 4：大いに負担を感じる



- | | | |
|---------------|---------------|-----------------|
| ①部活動指導（平日の指導） | ②部活動指導（休日の指導） | ③採点・成績処理 |
| ④授業準備 | ⑤学年学級事務 | ⑥分掌業務 |
| ⑦生徒指導・面談 | ⑧保護者・地域対応 | ⑨学校行事 |
| ⑩会議・打合せ | ⑪校内研修 | ⑫消毒や感染症予防等の環境整備 |

1：全く負担でない 2：あまり負担に感じない 3：少し負担を感じる 4：大いに負担を感じる



※特別支援学校の教諭等で時間外在校等時間が8.0時間以上の者はいないため、グラフの表示はない。

資料11 各業務についての負担度（学校種別）

【管理職】（⑬～⑯は、管理職のみの設問）

【各業務についての負担度と時間外在校等時間の関連（管理職）】

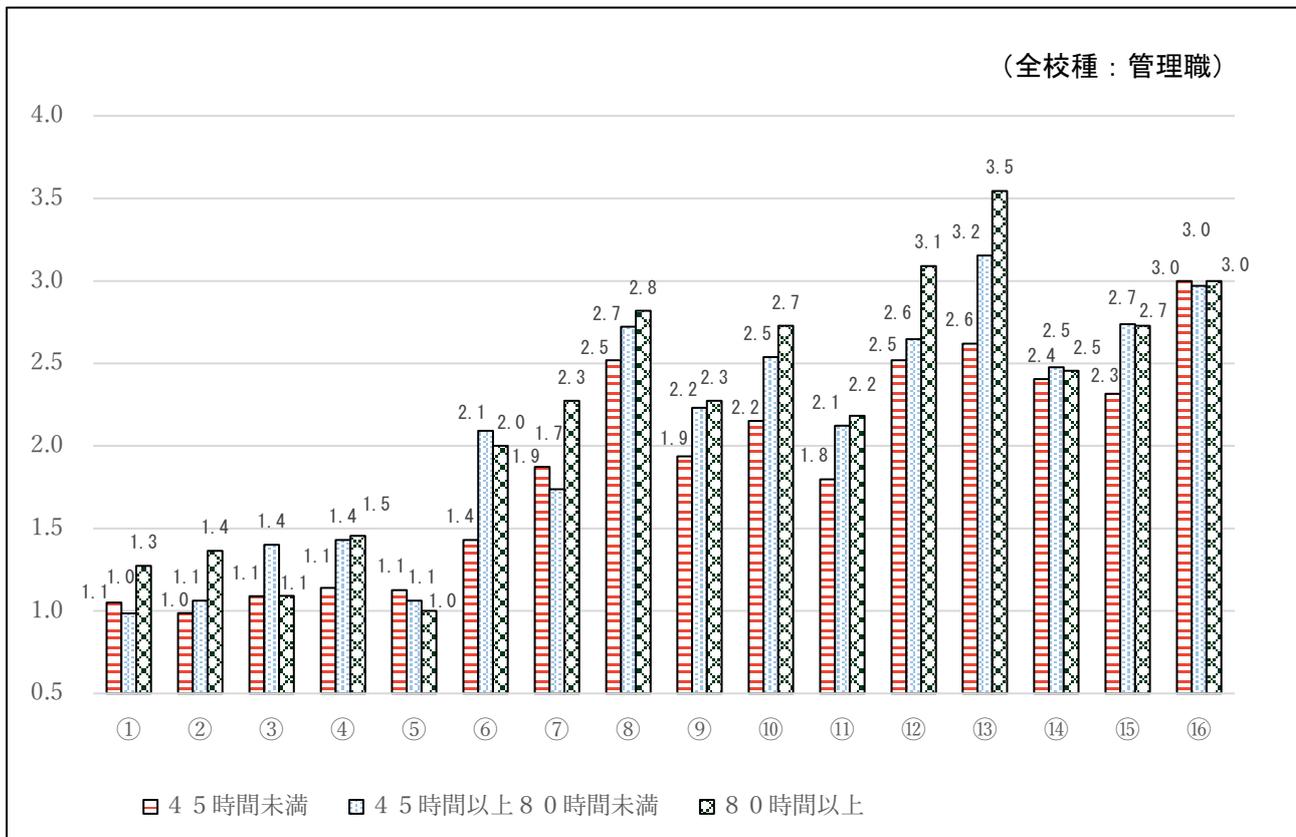
「⑧保護者地域対応」、「⑨学校行事」、「⑩会議・打合せ」、「⑪校内研修」、「⑫消毒や感染症予防等の環境整備」、「⑬調査、報告対応」の各業務は、時間外在校等時間が長い区分の管理職ほど負担を強く感じる傾向があった。

特に「⑫消毒や感染症予防等の環境整備」、「⑬調査、報告対応」の業務は時間外在校等時間が80時間を超える者は3.0を超える値で負担に感じていると回答している管理職が多くいる状況であった。

また、「⑯突発的な事故対応」の業務については時間外在校等時間の長短に関わらず、3.0に迫るまたは3.0以上の負担となっている状況であった（資料12）。

- | | | |
|---------------|---------------|-----------------|
| ①部活動指導（平日の指導） | ②部活動指導（休日の指導） | ③採点・成績処理 |
| ④授業準備 | ⑤学年学級事務 | ⑥分掌業務 |
| ⑦生徒指導・面談 | ⑧保護者・地域対応 | ⑨学校行事 |
| ⑩会議・打合せ | ⑪校内研修 | ⑫消毒や感染症予防等の環境整備 |
| ⑬調査・報告対応 | ⑭教員の指導・面談 | ⑮校務の調整 |
| ⑯突発的な事故対応 | | |

1：全く負担でない 2：あまり負担に感じない 3：少し負担を感じる 4：大いに負担を感じる

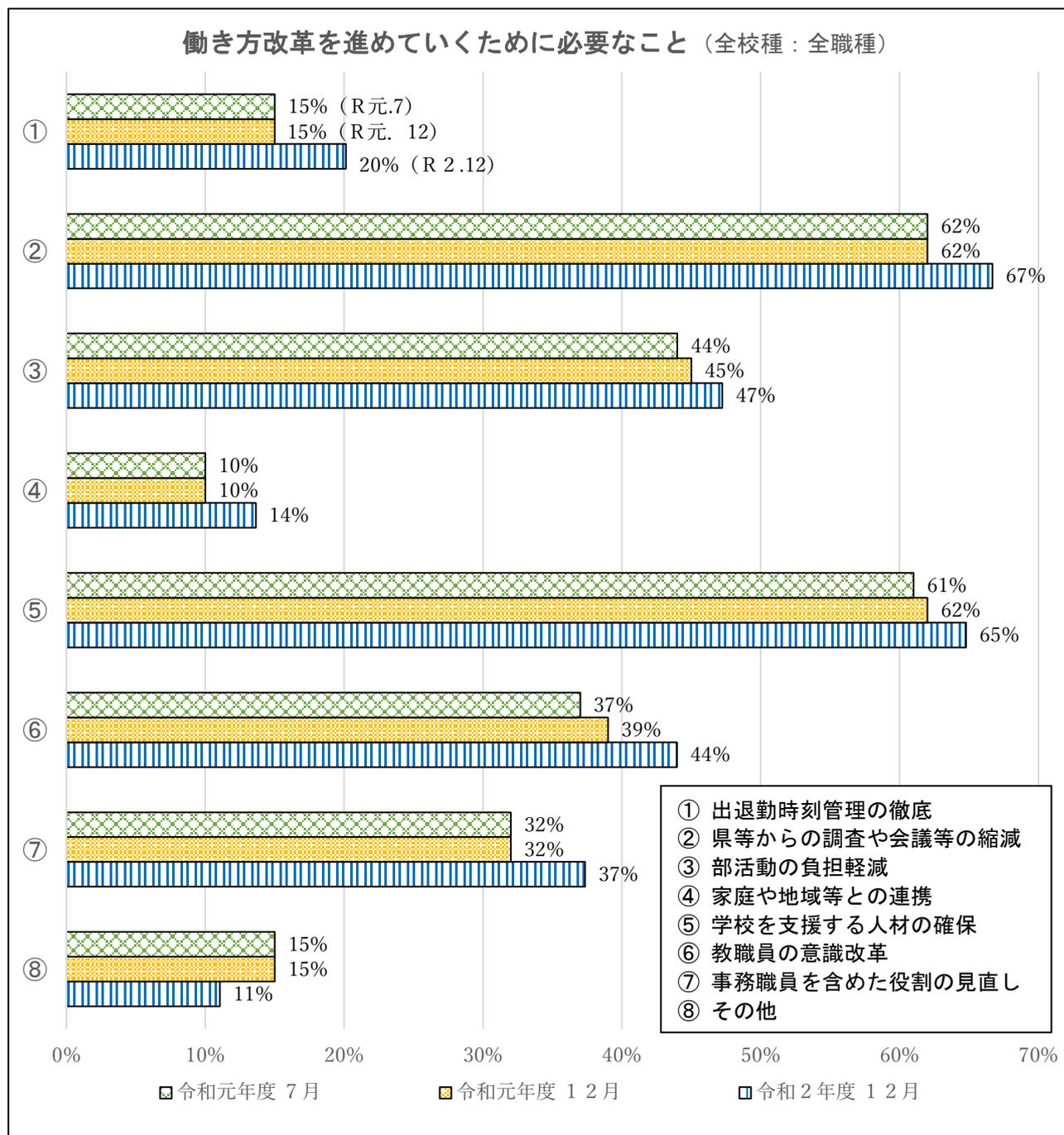


資料12 各業務についての負担度（全校種：管理職）

(7) 今後、教職員の働き方改革を進めていくためには、どんなことが必要だと思いますか。(複数回答可)

教職員が働き方改革に必要と回答した項目で割合が高いものは、「②県等からの調査や会議等の縮減」で67%であり、次いで高いものは「⑤学校を支援する人材の確保」で65%、「③部活動の負担軽減」が47%だった。

令和元年12月の調査と比較して、全8項目中「⑧その他」を除く7項目で割合が増加した。(資料13)



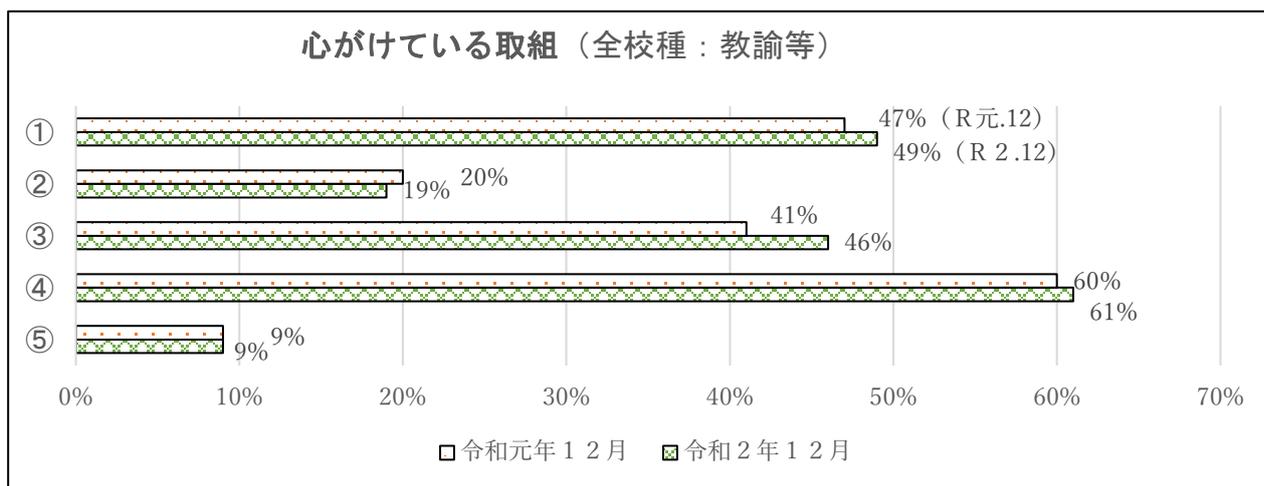
資料13 働き方改革を進めていくために必要なこと (全校種：全職種)

(8) 教職員の働き方改革を進めていくために、あなたは、どのような取組を心がけていますか。また、実際に「在校等時間の短縮」に効果が上がったと実感できた取組はどれですか。(複数回答可：教諭のみ調査)

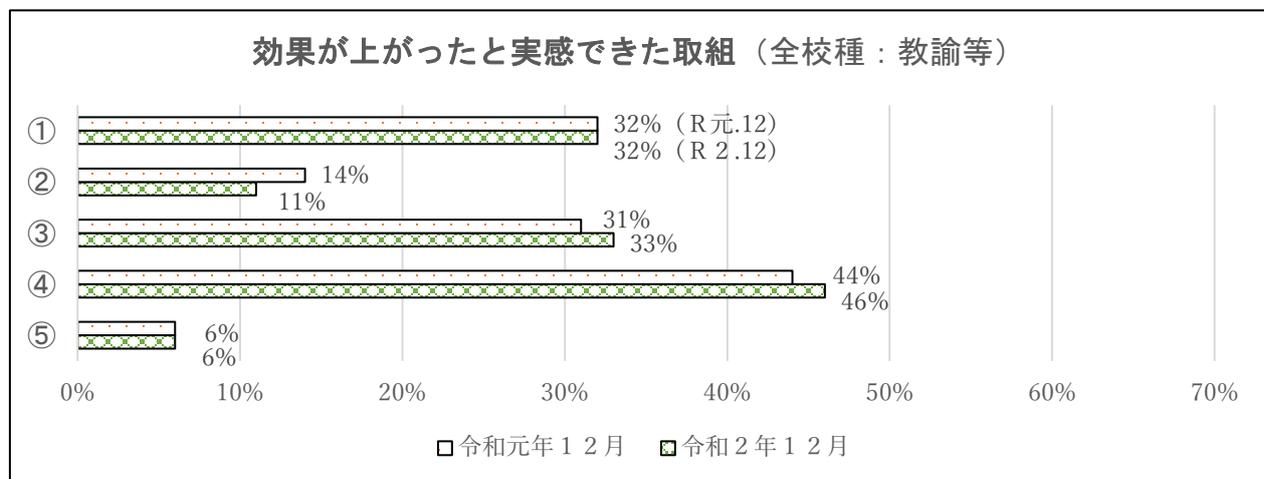
働き方改革を進めるために心がけていることとして、割合が高いものは「④資料の再利用や他の教職員との分担による仕事の効率化」が61%、「①身の回りの整理整頓」が49%、「③教材や教具の共有化」は5ポイント増え46%の順となっている(資料14)。

効果が上がったと実感できた取組としては、前回調査と同様、「④資料の再利用や他の教職員との分担による仕事の効率化」が46%と最も多く、次いで「③教材や教具の共有化」が33%、「①身の回りの整理整頓」が32%だった(資料15)。

- ① 身の回りの整理整頓を心がけ、書類等を探す時間の短縮を図っている
- ② 部活動ガイドラインに基づき、活動時間等について適切に運用している
- ③ 教材や教具の共有化を図るなど、教材研究の効率化に取り組んでいる
- ④ 校務分掌を担当するに当たり、資料の再利用をしたり、他の教職員と分担したりして、仕事の効率化を図っている
- ⑤ その他



資料14 心がけている取組 (全校種：教諭等)

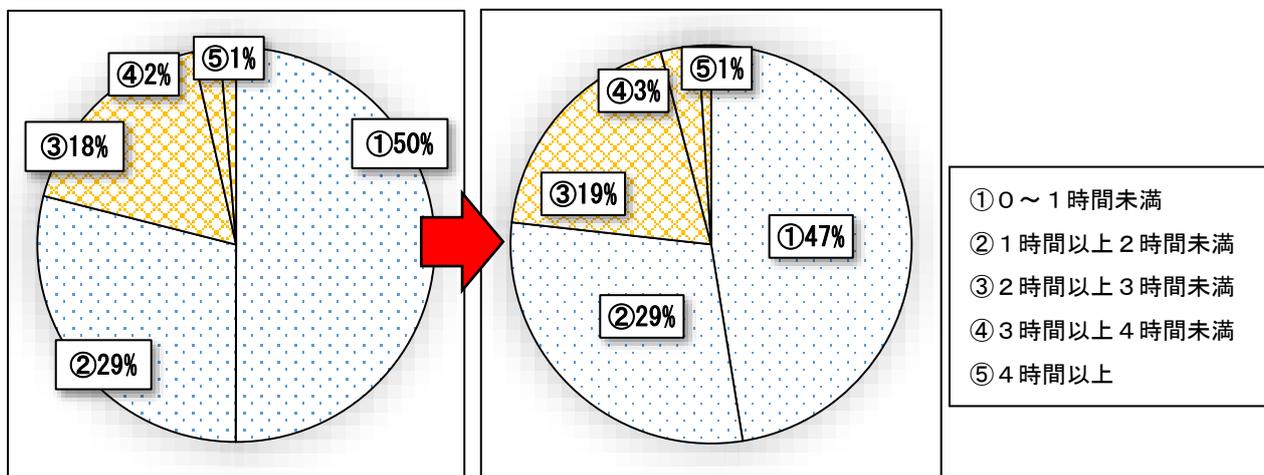


資料15 効果が上がったと実感できた取組 (全校種：教諭等)

(9) あなたが部活動に従事する時間は、どのくらいですか。

【I. 平日（11月実績）の1日当たりの指導時間】

部活動ガイドラインに示された、適切な活動時間（平日1日当たり2時間程度）内と回答した部活動顧問の割合は76%で、令和元年12月調査（11月実績）から3ポイント減少した（資料16）。



R1.12 調査（6月実績）

R2.12 調査（11月実績）

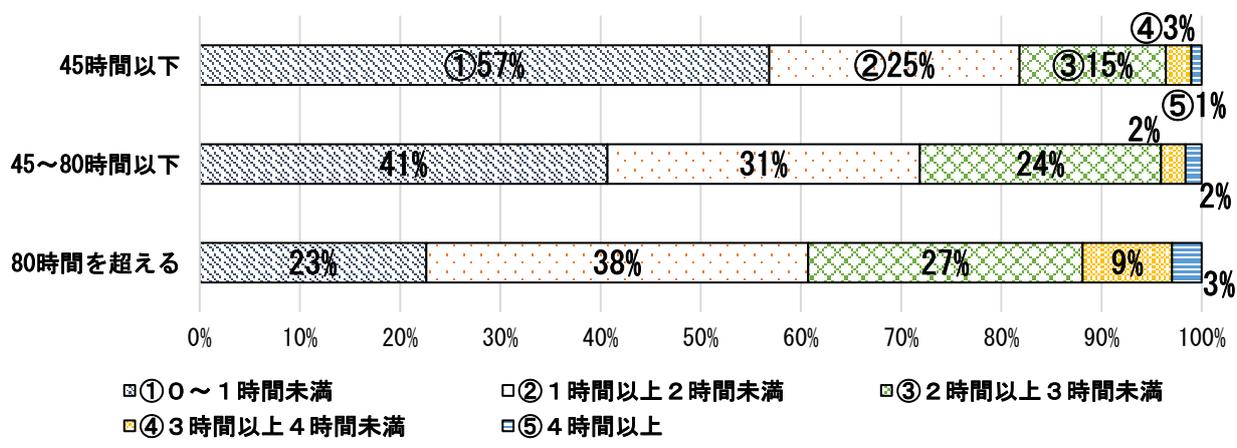
資料16 平日1日当たりの指導時間（全校種：教諭等のうち部活動顧問）

【調査結果と時間外在校等時間の関連（教諭等）】

時間外在校等時間が45時間以下の部活動顧問においては、平日の部活動指導時間を「2時間未満」と回答した割合が82%（前回89%）だったのに対し、80時間を超える部活動顧問においては、61%（前回59%）に留まっている。

前回調査同様、平日1日当たりの部活動指導時間と時間外在校等時間には関連性が見られる（資料17）。

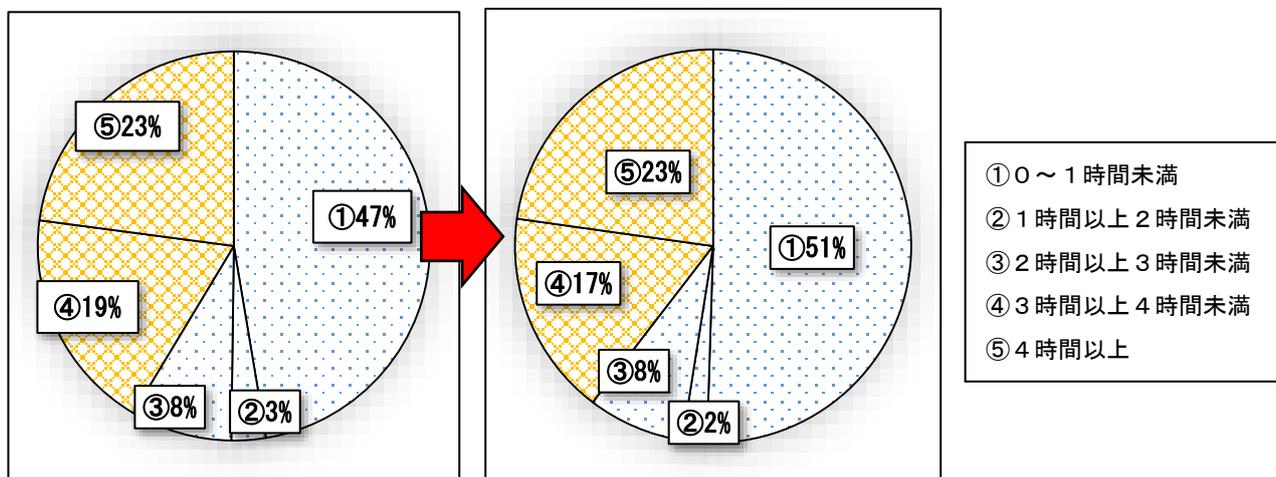
平日1日当たりの部活動指導時間（11月実績）（全校種：教諭等のうち部活動顧問）



資料17 平日1日当たりの指導時間（部活動顧問対象）と時間外在校等時間の関係

【Ⅱ. 休日（11月の土日（祝日含む））の1日当たりの指導時間】

部活動ガイドラインに示された、適切な活動時間（休日1日当たり3時間程度）内と回答した部活動顧問の割合は61%であり、令和元年12月調査（11月実績）の58%から3ポイント増加した。一方、4時間以上と回答した顧問の割合は、23%とほとんど変化していなかった（資料18）。



R1.12調査（12月実績）

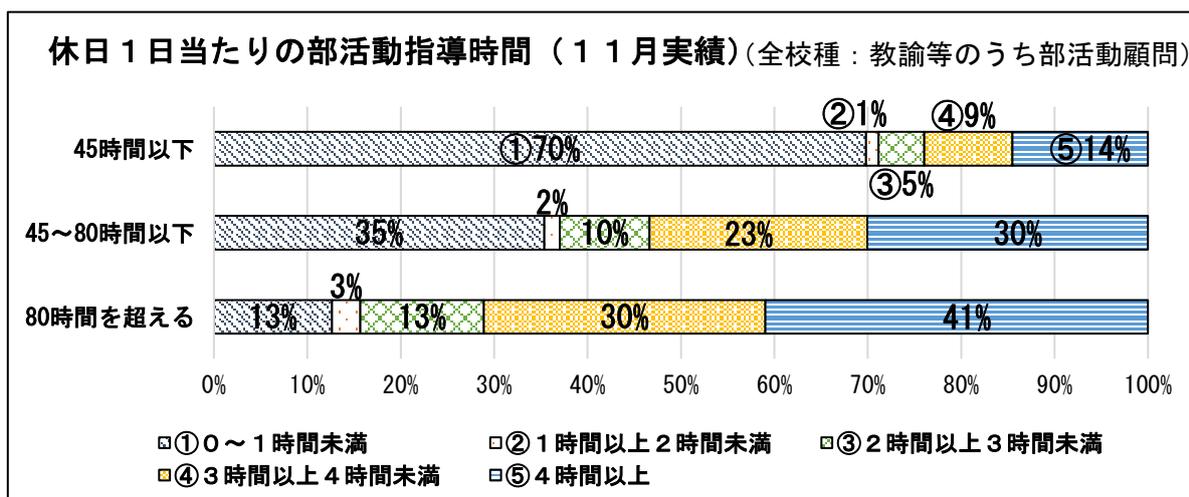
R2.12調査（11月実績）

資料18 休日1日当たりの指導時間（全校種：教諭等のうち部活動顧問）

【調査結果と時間外在校等時間の関連（教諭等）】

時間外在校等時間が45時間以下の部活動顧問においては、休日の部活動指導時間を「3時間未満」と回答した割合が76%（前回78%）だったのに対し、80時間を超える部活動顧問においては、29%（前回22%）に留まっている。

前回調査同様、休日1日当たりの部活動指導時間と時間外在校等時間には関連性が見られる（資料19）。

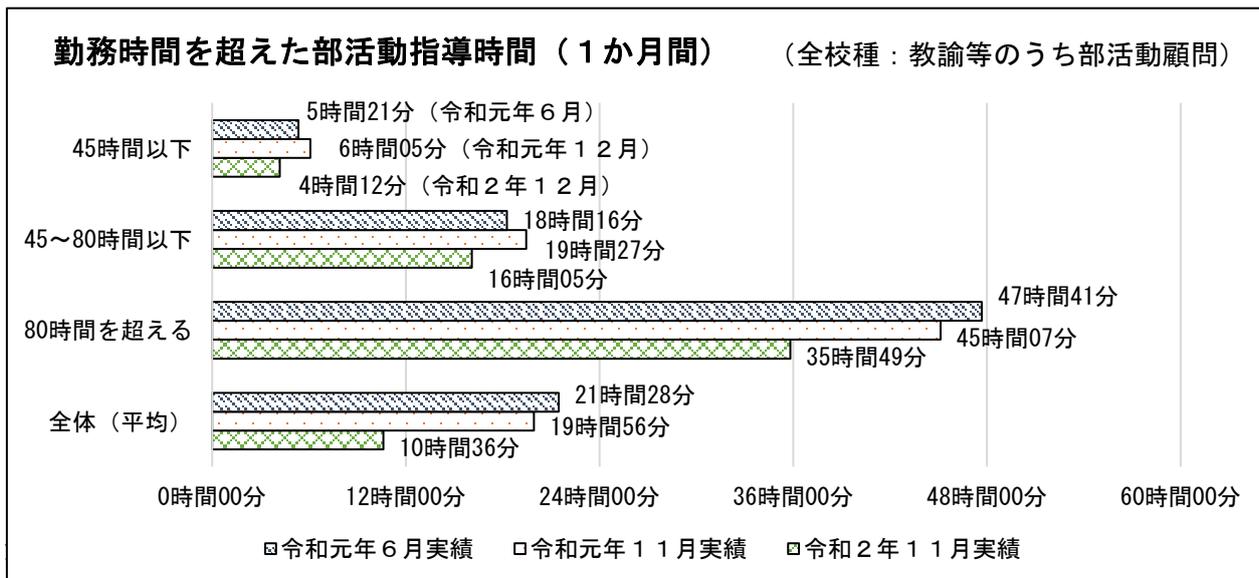


資料19 休日1日当たりの指導時間（部活動顧問対象）と時間外在校等時間の関係

【Ⅲ. 正規の勤務時間を超えて部活動に従事した1か月間(11月)の総時間数(週休日を含む)】

正規の勤務時間を超えた部活動指導時間の全体平均を見ると、令和元年12月調査と比較して、9時間20分減少した(資料20)。

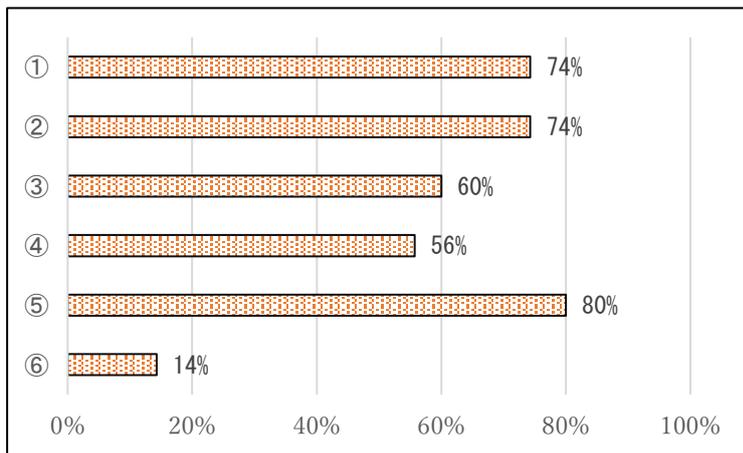
なお、時間外在校等時間が「45時間以下」、「45～80時間以下」、「80時間を超える」の全てのグループにおいて減少しており、学校からの聞き取りによれば、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、部活動を自粛したり練習時間を短くしたことが影響しているとのことである(資料20)。



資料20 勤務時間を超えた部活動指導時間(1か月)と時間外在校等時間の関係

(10) 昨年度、実施した「働き方改革」に関する取組はどのようなものですか。
(複数回答可) (校長のみの設問)

昨年度実施した働き方改革に関する取組で割合が高いものは「⑤学校閉庁日を設定した」が80%、次いで高い項目は「①学校行事の削減」と「②会議、打合せ等の回数や時間を減らした」でそれぞれ74%だった。(資料21)。

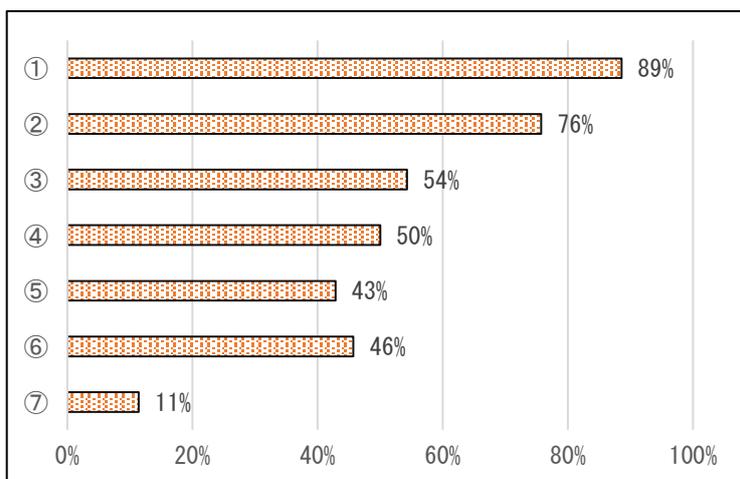


- ①学校行事の削減や短縮をした
- ②会議、打合せ等の回数や時間を減らした
- ③週1回程度の定時退勤日を設定した
- ④部活動に関する活動方針を策定し、運営を適切に行った
(市町村教育委員会が策定した活動方針に基づき、運営を適切に行った)
- ⑤学校閉庁日を設定した
- ⑥その他

資料21 昨年度実施した働き方改革に関する取組 (全校種: 校長)

(11) コロナ禍においても、子供と向き合う時間を教員が確保できるように取り組んだことは何ですか。(複数回答可) (校長のみの設問)

子供と向き合う時間を確保するために、「①行事の精選、縮小」を行ったと回答した割合が最も高く89%であった。次に高かった取組は「②会議開催の工夫、縮減」であり、76%であった。(資料22)

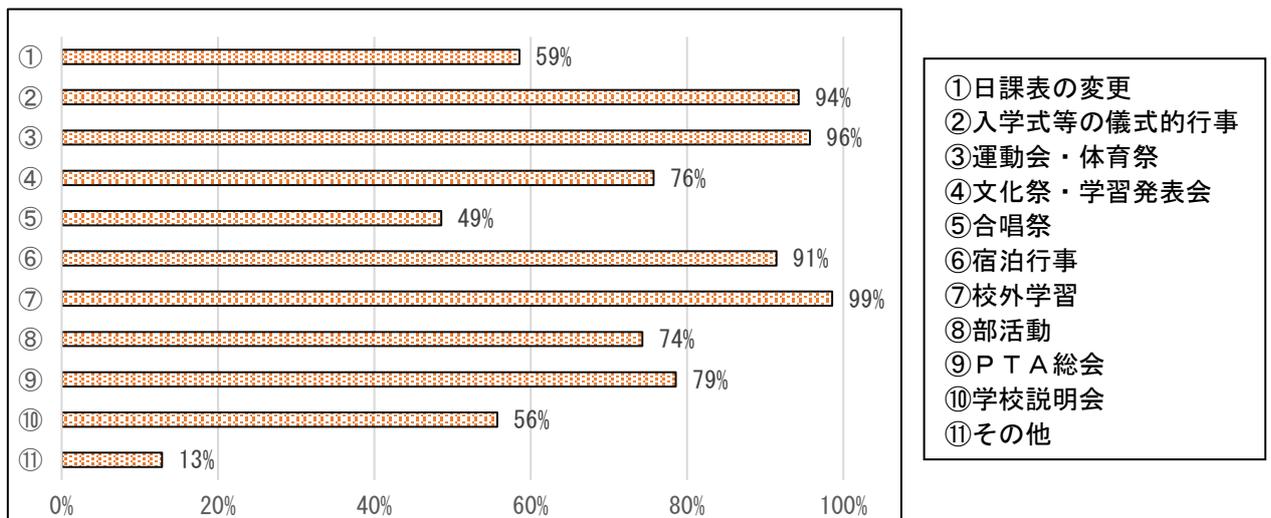


- ①行事の精選、縮小
- ②会議開催の工夫、縮減
- ③日課表の変更
- ④部活動活動時間の縮小
- ⑤事務作業の削減、縮減
- ⑥評価・成績処理の仕方の工夫
- ⑦その他

資料22 子供と向き合う時間を教員が確保できるように取り組んだ項目 (全校種: 校長)

(12) コロナ予防のため、縮減等の工夫をしたことは何がありますか。
 (複数回答可) (校長のみの設問)
 (※縮減等とは、行事の場合、中止、回数や期間(時間)の短縮、WEB開催による代替などを指します。)

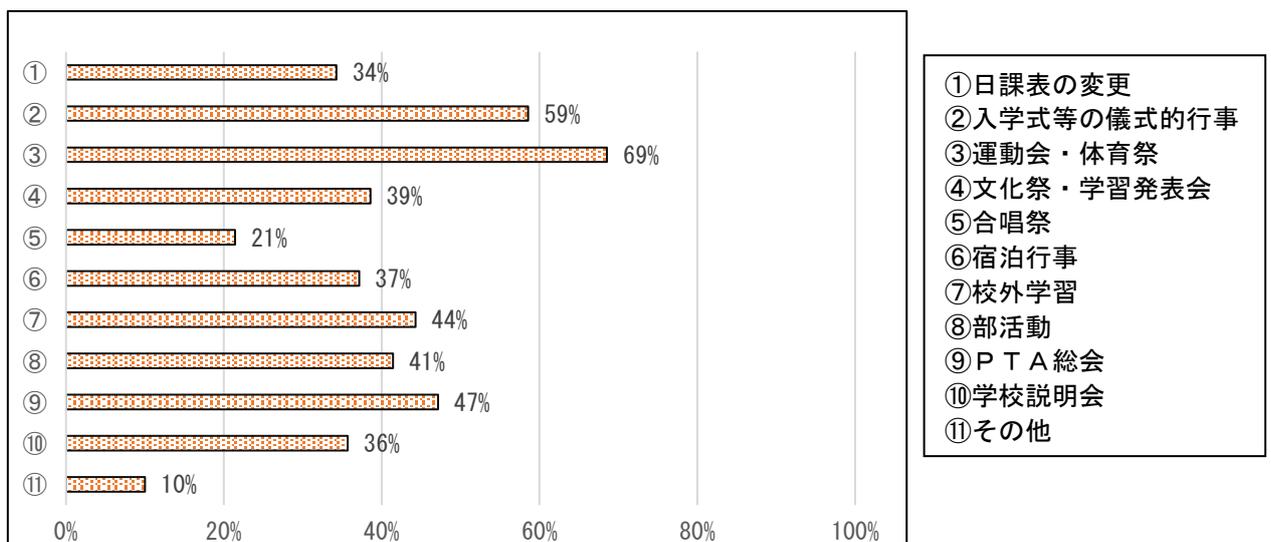
新型コロナウイルス感染拡大予防のため、縮減等の工夫をしたことで割合の高かったものは「②入学式等の儀式的行事」が94%、「③運動会・体育祭」が96%、「⑥宿泊行事」が91%、「⑦校外学習」が99%であり、ほとんどの学校で縮減等を行っている状況であった。(資料23)



資料23 コロナ予防のため、縮減等の工夫をしたこと (全校種：校長)

(13) 現在まで縮減等の工夫をしても学校運営上問題がなく、来年度以降も縮減等の工夫で続けられると思うものは何ですか。(複数回答可) (校長のみの設問)

来年度以降も縮減等の工夫で続けられると思うものとして、割合が最も高い項目は「③運動会・体育祭」の69%であった。次に高かった項目として「②入学式等の儀式的行事」が59%の割合で挙げられた。(資料24)



資料24 来年度以降も縮減等の工夫で続けられると思うもの (全校種：校長)